

少子化対策・子育て支援の総合的な推進について

【担当省庁】 内閣官房、内閣府、厚生労働省、文部科学省

コロナ禍により、少子化の一層の深刻化が懸念され、まさに国難ともいえる状況の中、国が主導して少子化対策・子育て支援の抜本的強化を推し進めることが必要である。

現在、検討が進められている「こども庁」においては、子どもや保護者、子どもを持つとしようとする者への福祉政策、教育政策、少子化対策、雇用支援、安心して子育てできるまちづくり・職場環境づくりなど、各分野における子ども関連施策を総合的に担うことができる、十分な権限と予算を確保した組織としていただきたい。その上で、真に実効性ある子ども関連施策が進められるよう、以下の措置を講じていただきたい。

- 復興庁の勧告権のような、各省庁を総合調整するための法整備の検討
- 関連業務・予算を一元化するだけでなく、自治体の意見を踏まえ、地域の実情に合わせて柔軟に活用できる財政支援制度の創設
- 特に、コロナ禍により潜在化が懸念される児童虐待やこどもの貧困や進展する少子化の状況を踏まえた若年層の雇用・所得環境の引上げ等対応の充実

【現状・課題等】

- 令和2年の京都府の出生数は前年比535人減の16,440人で過去最少（厚生労働省人口動態統計（概数））。合計特殊出生率は1.34（前年比0.02ポイント低下）、婚姻件数は525,490組（前年比73,517組減）となるなど、少子化がさらに進んでいる。
- 併せて人口減少も進んでおり、特に府中北部や南東部において、市町村内の自然減及び社会減の両面から人口減少が顕著である。（H28：260万人→R1：258万人）特に、若者の減少は著しく、府内全ての市町村で転出者のうち5割以上が20～30代の若者世代であり、府内85%の市町村が若者の転出超過となっている。

京 都 府 の担当課	政策企画部	総合政策課 (075-414-4374)
	健康福祉部	こども・青少年総合対策室 (075-414-4602)
	商工労働観光部	労働政策課 (075-414-5085)

【国の検討状況等】

■経済財政運営と改革の基本方針 2021（令和3年6月18日閣議決定）

(2) 未来を担う子供の安心の確保のための環境づくり・児童虐待対策

子供の貧困、児童虐待、重大ないじめなど子供に関する様々な課題に総合的に対応するため、年齢による切れ目や省庁間の縦割りを排し、(中略)、困難を抱える子供への支援等が抜け落ちることのないような体制を構築することとし、こうした機能を有する行政組織を創設するため、早急に検討に着手する。(第2章 4 少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現)

【京都府の取組】

■「子育て環境日本一」を実現に向けた、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、教育、就労に至るまで切れ目のない支援を行うため、知事を本部長とする「子育て環境日本一推進本部」を設置し、子育てにやさしい地域・まち・風土づくり、安心して子育てできる雇用環境の創出など、全庁を挙げて総合的な対策を推進

■子育て企業サポートチームによる府内企業訪問数

令和元年度：25,534社 令和2年度：16,077社

※令和2年度の緊急事態宣言下においては企業へのアプローチ手法を「訪問」から「メール」「電話」「WEB会議」に変更

■子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言

令和3年5月末時点（R元～2年度累計）：1,183社

■多様な働き方推進事業費補助金

令和元年度実績：62社、4グループ 交付額：23百万円

令和2年度実績：103社、1グループ 交付額：44百万円